令和３年度 国士舘大学自己点検・評価報告書に関する

外部評価報告書

令和５(2023)年２月

国士舘大学 外部評価委員会

目　　　次

Ⅰ．外部評価について　・・・・・・・・・・・1

　１．外部評価とは

　２．外部評価委員名簿

　３．外部評価委員会実施概要

Ⅱ．外部評価報告　・・・・・・・・・・・2

　１．総括

　２．総評

　３．基準項目ごとの評価

Ⅲ．参考資料　・・・・・・・・・・・13

　国士舘大学外部評価委員会規程

Ⅰ．外部評価について

１．外部評価とは

国士舘大学における自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究水準の更なる向上を図るため、学外有識者等による評価を行い、その意見を自己点検・評価活動に反映させることを目的として実施します。

２．外部評価委員名簿

		所　属	役　職	氏　名
1	委員長	日本医療科学大学	教授	徳永　千尋
2	委員	世田谷信用金庫	理事長	大場　信綱
3	委員	東京都立光明学園	統括校長	田村　康二朗
4	委員	株式会社エービーシーエデュケーション	取締役	山本　みどり
5	委員	積水ハウス株式会社	人財開発部人財採用室 新卒採用グループリーダー	和田　泰英

＊敬称略、委員氏名は五十音順

＊役職は、令和５(2023)年２月現在

３．外部評価委員会実施概要

日時：令和５(2023)年２月 10 日（金）13：00～15：55

場所：国士舘大学 世田谷キャンパス　メイプルセンチュリーホール　５階　第１会議室

時　間	内　容	国士舘出席者
13：00～13：50	第１回外部評価委員会 資料・データ点検	
13：50～14：10	本学執行部との顔合わせ 本学の概要説明	理事長・学長・常任理事・副学長・学長室長代行・法人事務局長事務取扱・教務部長・学生部長
14：10～14：50	意見交換	法人事務局長事務取扱・担当副学長・学長室長代行・教務部長・学生部長・入試部長・キャリア形成支援センター長・教務部事務部長・学生部事務部長・学長課長・FD 推進課長
14：50～14：55	休　憩	
14：55～15：40	第２回外部評価委員会	
15：40～15：55	講評及び終了の挨拶	理事長・学長・常任理事・副学長・学長室長代行・法人事務局長事務取扱・教務部長・学生部長

Ⅱ．外部評価報告

１．総括

国士舘大学は、公益財団法人 日本高等教育評価機構の基準項目に沿った自己点検･評価を実施している。

２．総評

大学は、大正６年の創設以来建学の精神を現代に色濃く引き継ぎ、一貫して「文武両道」に秀でた人間形成を重視する教育を行っている。建学の精神・教育理念・教育指針・教育研究上の目的を踏まえ大学の３つのポリシーを定め、学生の受け入れには学部、学科・学系及び研究科ごとにアドミッション・ポリシーを定め、明示し、様々な手法により周知を図っている。

入学者選抜は、運営規程に沿って実施し、適切な学生受け入れ数を維持しており、学習支援体制も教職員の連携･協働による整備された体制で運営している。コロナ禍における教育環境の大幅な制限がある中、ICT の効果的活用で学生のニーズに応えている。

学生生活上の支援はキャンパス毎に学生･厚生課を設置し全般的な支援体制を確保し、経済的支援、課外活動、精神面を含め健康管理面への対応も整備し、特に、スポーツ系クラブ等には「国士舘スポーツアスリート憲章」及び「非暴力宣言」により行動規範を定めている。

学習環境の整備は、計画に基づき、大規模で広範囲な環境整備に努め、適切な施設・設備の整備と環境整備が着実に進め、コロナ禍による学生負担を極力なくす工夫を随所に施している。

学修面では「授業評価アンケート」の実施や入学前教育の全学的取組みが効を奏しており、今後、学部毎の特徴的な取組みが期待できる。

カリキュラム・ポリシーの策定は、ディプロマ・ポリシーとの整合的かつ一貫性を持ち、各学部・学科・学系の特徴を表しており、様々な方法で周知している。教養教育の重視、及び ICT の活用に代表される工夫が増えている。

ディプロマ・ポリシーは、ガイドラインに基づき学内検討を重ね、幅広く周知し、「授業評価アンケート」を実施し、得られたデータは、あまねく改善の流れに用いられ、単位認定、卒業判定、修了認定は、厳正な手続きを踏まえ、正しく運用している。

３つのポリシーは、整合的かつ一貫性を確保し策定し広く示しており、教員はシラバスを通じ学生との情報共有に努め「評価基準」を明記し内容の平準化、意識向上に努め、「在学生調査」の実施による分析内容を教育の質保証のため学部長会にて改善へ取組んでいる。

「求める教員像」検討部会を置き、「人事調整委員会」にて「評価基準」を制定し、適切な組織編成、教員配置の方針を持っている。FD 活動への積極的な取組みも計画的に行い報告している。

一部、施設等の耐震･耐火性の性能評価に対するエビデンス等の点検整備や学生支援に用いている単語修正によって、大学への信頼性向上へ更なる期待がもてる。

総じて、自己点検・評価報告書の視点に基づき適切なエビデンスを提示し、書面質問への回答を含め、大学運営に関する事項が滞りなく、多くの留意事項に沿い、かつ適切に実施し

ている。

３．基準項目ごとの評価

●基準項目２－１　学生の受入れ

【評価結果】

基準項目を満たしている。

【評価に対するコメント】

〔評価委員 A〕

・大学は教育目標を踏まえたアドミッション・ポリシーを学部、学科・学系及び研究科ごとに定め、大学案内、入学者選抜要項、ホームページ等に公表し、周知を図っている。

・入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに応じた複数の形体で実施し、志願者の確保と選抜、受け入れた学生の厳正な定員管理を行っている。

〔評価委員 B〕

・各評価項目は満たされ書面質問も適切な回答であり、基準項目を満たしている。

〔評価委員 C〕

・自己点検・評価報告書及びエビデンス資料から、基準項目を満たしている。

〔評価委員 D〕

・評価の視点に基づきエビデンスが提示され、留意点にも沿っており、評価項目を満たしている。

〔評価委員 E〕

・自己点検・評価報告書、エビデンス資料および書面質問への回答内容から、評価の視点ごとの留意点に記載された基準項目を満たしている。

【優れた点】

・学部独自に三つのポリシーを掲載した資料の作成・配布など積極的な周知を試みているところは評価できる。

・国士舘大学の明確な方針が見えるため何を目指す大学なのか理解できる。

・全学部において十分な志願者を確保できており、周知取組の成果と考える。

【改善を要する点】

特になし。

●基準項目２－２　学修支援

【評価結果】

基準項目を満たしている。

【評価に対するコメント】

〔評価委員 A〕

・学修支援について定めた規程に則り、教員と職員が連携・協働して行う体制を整備している。TA、SA 等の運用においては、実際の授業支援や補助業務にあたる前に規程を定め、ハンドブックなどの配付などで内容理解を深めて、教職員の連携により運営されており、支援の幅を拡大し対応している。コロナ禍に対応して、ICT の利活用も導入し多方面で学生のニーズに応えている。

〔評価委員 B〕

・留意点に沿ったエビデンスの提示が適切であり、基準項目を満たしている。

〔評価委員 C〕

・エビデンス【資料 2-2-25】『「学生支援に関する方針」検討部会要項』において、「障がいのある学生の受け入れに関する方針の策定」の検討組織及び手続きが明瞭である。さらに質問回答により、実際に策定された事が確認できた。（今後は報告書に方針を明示されたい。）

よって、自己点検・評価報告書及びエビデンス資料、質問回答から、基準項目を満たしている。

〔評価委員 D〕

・評価の視点に基づきエビデンスが提示され、留意点にも沿っており、基準項目を満たしている。

〔評価委員 E〕

・自己点検・評価報告書、エビデンス資料および書面質問への回答内容から、評価の視点ごとの留意点に記載された基準項目を満たしている。

【優れた点】

・WEB の良さと対面の良さを生かして対応している。
・学部ごとに入学前教育を実施している。
・在学生調査を WEB 化して回答率を上げ、調査回答の分析報告がわかりやすい。

【改善を要する点】

・成績不振学生への対応の際、呼称を適切な文言に修正したほうが良い。
・自己点検・評価報告書 基準項目 2－2（P.25）に、「中途退学者予備軍」との記載が

あるが、大学教育に関する内容であることから、軍隊制度に関わる語でなく、例えば「中途退学リスク解消支援群」等と表記を改めたい。

・入学前教育を全学一律ではなく、学部ごとに実施しているので、各学部に求められることを明記し、そのうえでの教育であることを伝えられれば、さらなる学習意欲の向上につながるのでは、と考える。(理工学部では、「専門科目を学ぶ上で必要な～課題」、文学部では、「どの学科に属されようとも～することが求められます。」と案内に明記されている。法学部も、「社会科学系学部で学ぶ学生に求められる～反論の技術を身に付けることを目的に」と書面質問で回答している。)

●基準項目２－３　キャリア支援

【評価結果】

基準項目を満たしている。

【評価に対するコメント】

〔評価委員 A〕

・キャリア教育科目、職業教育科目、資格試験対策科目を学部・学科ごとに工夫し配置している。インターンシップも教育課程内外で工夫されたデザインで運用している。

・教育課程内外において各種のインターンシップをセットし、就労支援体制を適切に運用している。

〔評価委員 B〕

・改装に伴いキャリア支援センターも広くなったことで今の時代に沿った環境整備もされているかと見受けられる。

〔評価委員 C〕

・自己点検･評価報告書及びエビデンス資料､質問回答から､基準項目を満たしている。

・特に教職課程に関しては、取得可能な教員免許を多数が取得できており、さらに実際の就業に結びついている。(質問回答により確認)

〔評価委員 D〕

・評価の視点に基づきエビデンスが提示され、留意点にも沿っており、基準項目を満たしている。

〔評価委員 E〕

・自己点検・評価報告書、エビデンス資料および書面質問への回答内容から、評価の視点ごとの留意点に記載された基準項目を満たしている。

【優れた点】

・将来、第二・第三就職先でも使える資格取得にも力を入れており、学生本位のキャリ

ア支援ができていると感じる。

・障がいのある学生のためのキャリアガイダンス及び個別相談により、就職に必要な制度説明や就職活動等に関して実際的な支援を行っている。

・教育課程内外での支援体制が整備されている。特に、教育課程外での就職支援体制は他大学と比べかなり充実しており、個々の学生に合わせたキャリア支援ができている。

・資料に加えて、例年参加させていただいている講座等の様子から、低学年時からのキャリア形成支援や公務員試験対策・就職活動支援は他大学と比較しても非常に手厚い。

【改善を要する点】

特になし。

●基準項目２－４　学生サービス

【評価結果】

基準項目を満たしている。

【評価に対するコメント】

〔評価委員 A〕

・キャンパスごとに学生・厚生課を設置し、学生生活全般に支援する体制を確保している。寮では寮務課を設置し、指導学生会議開催など、細やかな学生生活の支援にいそしんでいる。経済的支援、課外活動、健康管理及び心の問題への対応環境を整備している。ハラスメント防止への取組みを積極的に取り組み、特にスポーツ系クラブ等には、「クラブ・サークルガイド」に「国士舘スポーツアスリート憲章」及び「非暴力宣言」を掲載し、広く周知し行動規範を定めている。

〔評価委員 B〕

・大学と言えば学業を含めた幅広い学び。それを体現されている施設。環境が整っていると感じる。

〔評価委員 C〕

・自己点検・評価報告書及びエビデンス資料等から、基準項目を満たしている。

〔評価委員 D〕

・評価の視点に基づきエビデンスが提示され、留意点にも沿っており、基準項目を満たしている。

〔評価委員 E〕

・自己点検・評価報告書、エビデンス資料および書面質問への回答内容から、評価の視

点ごとの留意点に記載された基準項目を満たしている。

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

・書面質問の回答では、寮生対象の調査は未実施とのことだが、エビデンスとして定点的なヒアリングや全寮生への利用者の意識調査なども検討されたい。

●基準項目２－５　学修環境の整備

【評価結果】

基準項目を満たしている。

【評価に対するコメント】

〔評価委員 A〕

・大学は、計画に基づき、大規模で広範囲な環境整備に努めている。３つのキャンパスにそれぞれ適切な施設・設備の整備と ICT 環境整備が着実に実施され、コロナ禍による学生にかかる不利を極力なくする対応を行っている。実習施設、図書館も充実しており利便性にも配慮している。キャンパス間の移動やクラスサイズなど、学修環境への対応も適切に行っている。

〔評価委員 B〕

・コロナ禍で学生生徒等納入金も微減し、地価も上がり資金繰り含めご苦労いただいているなか、日本全体の少子高齢化の課題は継続中ではあるが、大変よく頑張っていると見受けられる。

〔評価委員 C〕

・自己点検・評価報告書及びエビデンス資料等から、基準項目を満たしている。

〔評価委員 D〕

・評価の視点に基づきエビデンスが提示され、留意点にも沿っており、基準項目を満たしている。

〔評価委員 E〕

・自己点検・評価報告書およびエビデンス資料から、評価の視点ごとの留意点に記載された基準項目を満たしている。

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

・工事実施内容以外に、各建物の耐震・耐火性等の性能評価に関するエビデンス資料があるとより客観的な評価につながると思う。

●基準項目２－６　学生の意見・要望への対応

【評価結果】

基準項目を満たしている。

【評価に対するコメント】

〔評価委員 A〕

・学生の意見・要望への対応は、学修面では「授業評価アンケート」の実施により、授業内容や授業運営等の設問とその回答結果にて、分析、教員へのフィードバックがなされ、評価結果をもって「改善等計画書」の提出義務を含め、教員の授業改善にも資している。講義支援システムを用いて改善に活用している。健康相談関連では、学生生活上の支援の一環として心身の健康状況の把握、経済面では「学生生活実態調査」などの結果から、支援体制の改善を図っている。

〔評価委員 B〕

・エビデンス提示も適切、留意点も沿っており評価を満たしている。

〔評価委員 C〕

・自己点検・評価報告書及びエビデンス資料等から、基準項目を満たしている。

〔評価委員 D〕

・評価の視点に基づきエビデンスが提示され、留意点にも沿っており、基準項目を満たしている。

〔評価委員 E〕

・自己点検・評価報告書、エビデンス資料および書面質問への回答内容から、評価の視点ごとの留意点に記載された基準項目を満たしている。

【優れた点】

・学生生活実態調査から学修に関する設問を独立させるなど、学生の声を広く、正しく収集しようとしている。
・複数の調査を実施してアカデミックハラスメントや施設・設備利用満足度など多面的に学生の意見・考えを収集し、学生生活の質向上を図っている。

【改善を要する点】

特になし。

●基準項目３－１　単位認定、卒業認定、修了認定

【評価結果】

基準項目を満たしている。

【評価に対するコメント】

〔評価委員 A〕

・ディプロマ・ポリシーは、ガイドラインに基づき学内での議論を重ねて策定しており、大学案内、学生便覧、ホームページ及び新入生向けゼミナール等にて広く周知している。単位認定、卒業認定、修了認定の要件等は学則に定められ、シラバス記入項目に記載することで連動した周知を実践している。
・成績評価に係る基準は、適正に整備され、厳正な運用に至っている。GPA の導入により、学修指導、留学等選考の判定基準にも活用している。

〔評価委員 B〕

・エビデンス提示も適切、留意点も沿っており書面質問の回答もあり評価を満たしている。

〔評価委員 C〕

・自己点検・評価報告書及びエビデンス資料等から、基準項目を満たしている。

〔評価委員 D〕

・評価の視点に基づきエビデンスが提示され、留意点にも沿っており、基準項目を満たしている。

〔評価委員 E〕

・自己点検・評価報告書、エビデンス資料および書面質問への回答内容から、評価の視点ごとの留意点に記載された基準項目を満たしている。

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。

●基準項目３－２　教育課程及び教授方法

【評価結果】

基準項目を満たしている。

【評価に対するコメント】

〔評価委員 A〕

・カリキュラム・ポリシーの策定は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合的かつ一貫性を意識して行われた。学部・学科・学系等に各々の特徴を表して、ホームページ、学生便覧、リーフレットなどに明記し、公表するとともに年度初めのガイダンス等で、適切に周知している。科目の配置は、教養教育を重視し、専門的、総合的学修の要ととらえて新設している。FD 活動も活性化して新しい授業形態の取入れ ICT を授業に活用している。

〔評価委員 B〕

・留意点に沿ったエビデンスの提示が適切であり、基準項目を満たしている。

〔評価委員 C〕

・自己点検・評価報告書及びエビデンス資料から、基準項目を満たしている。

〔評価委員 D〕

・評価の視点に基づきエビデンスが提示され、留意点にも沿っており、基準項目を満たしている。

〔評価委員 E〕

・自己点検・評価報告書、エビデンス資料および書面質問への回答内容から、評価の視点ごとの留意点に記載された基準項目を満たしている。

【優れた点】

・FD 活動において、先生方が組織としてハイブリッド型授業への対応など、時代に合わせた教授方法の工夫に取り組んでいる。

【改善を要する点】

特になし。

●基準項目３－３　学修成果の点検・評価

【評価結果】

基準項目を満たしている。

【評価に対するコメント】

〔評価委員 A〕

・三つのポリシーは、整合的かつ一貫性を確保し策定し示している。教員はシラバス記載項目記入に際し「評価の基準」及び「具体的評価方法」の明記にて内容の平準化と

意識向上を求めている。「授業評価アンケート」の結果の分析方法を改善し、シラバスの記入項目に反映している。「在学生調査」と、結果、分析内容は、教育の質保証のために学部長会にて情報共有して支援体制の改善を図っている。

〔評価委員 B〕

・留意点に沿ったエビデンスの提示が適切であり、基準項目を満たしている。

〔評価委員 C〕

・自己点検・評価報告書及びエビデンス資料から、基準項目を満たしている。

〔評価委員 D〕

・評価の視点に基づきエビデンスが提示され、留意点にも沿っており、基準項目を満たしている。

〔評価委員 E〕

・自己点検・評価報告書、エビデンス資料および書面質問への回答内容から、評価の視点ごとの留意点に記載された基準項目を満たしている。

【優れた点】

特になし。

【改善を要する点】

特になし。

●基準項目４－２　教員の配置・職能開発等

【評価結果】

基準項目を満たしている。

【評価に対するコメント】

〔評価委員 A〕

・大学では『「求める教員像」検討部会』を置き、検討を重ね、人事計画に係る検討機関である「人事調整委員会」を設置し、「評価基準」を制定し、適切な教員配置、組織編制に関する方針を決定している。教員の採用・昇任に関しては「評価基準」を制定し、適切に行っている。FD 活動への積極的取組みは、FD 委員会で対応しており、WG を編成し検討テーマごとに活動を行って学長に活動報告を取りまとめ報告している。研修会、シンポジウムなどの計画を立案し、実施している。

〔評価委員 B〕

・留意点に沿ったエビデンスの提示が適切であり、基準項目を満たしている。

〔評価委員 C〕

・自己点検・評価報告書及びエビデンス資料から、基準項目を満たしている。

〔評価委員 D〕

・評価の視点に基づきエビデンスが提示され、留意点にも沿っており、基準項目を満たしている。

〔評価委員 E〕

・自己点検・評価報告書、エビデンス資料および書面質問への回答内容から、評価の視点ごとの留意点に記載された基準項目を満たしている。

【優れた点】

・自己点検・評価報告書中の「FD シンポジウム『令和 3 年度 FD 委員会の取り組みと令和 4 年度新たな授業構築に向けて』『第 1 回 FD 講習会実施計画 』」等の資料から、多面的・継続的に授業改善を推進している。

【改善を要する点】

特になし。

Ⅲ．参考資料

国士舘大学外部評価委員会規程

制定　平成 30 年５月 23 日

（設置）

第１条　国士舘大学（以下「本学」という。）における自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究水準の更なる向上を図るため、学外有識者等による評価を行い、その意見を自己点検・評価活動に反映させることを目的として、国士舘大学外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を置く。

（構成）

第２条　外部評価委員会は、次に掲げる者のうちから理事長が委嘱する。

（１）大学等の教育機関の教職員１名

（２）本学の所在する地域の関係者

（３）前号以外に理事長が必要と認めた者

２　委員長は、前項第１号に定める者をもって充てる。

３　委員長は、委員会を代表し、その業務を統括する。

４　委員の任期は３年とし、再任を妨げない。なお、任期の途中で交代する場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（運営方法）

第３条　外部評価委員会は、委員長が必要と認めたとき又は委員の３分の２以上の要求があったとき委員長が招集する。

２　外部評価委員会は、委員の３分の２以上の出席をもって成立し、議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。

３　外部評価委員会は、審議のため必要があるときは、関係部署に対して資料の提出を求めることができる。

（職掌事項）

第４条　外部評価委員会は、国士舘自己点検・評価委員会（以下「自己点検・評価委員会」という。）が行う自己点検・評価活動に関する評価を行う。

２　前項における基準項目及び方法は、自己点検・評価委員会において別に定める。

３　外部評価委員会は、前項の評価の結果を自己点検・評価委員会に報告する。

（評価の時期）

第５条　外部評価委員会による評価及び報告が実施される年度は、自己点検・評価を実施した翌年度とする。

（守秘義務）

第６条　外部評価委員会の委員は、この規程に基づく評価を行う際に知り得た事項のうち、秘とすべきとされた事項は他に漏らしてはならない。

（庶務）
第７条　外部評価委員会の庶務は、学長室ＦＤ推進課が行う。

（規程の改廃）
第８条　この規程の改廃は、自己点検・評価委員会の議を経て理事会で決定する。

附則
この規程は、平成 30 年５月 23 日から施行する。